

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

記

1. 掲 載 日 令和5年4月25日 (火)
2. 掲 載 責 任 者 沖縄振興開発金融公庫本店 会計役 崎山 美香
3. 担 当 部 局 〒900-8520 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26
沖縄振興開発金融公庫 庶務部庶務課 担当： 浦崎 忠知
TEL 098-941-1700
4. 契 約 概 要 等
 (1) 件 名 沖縄振興開発金融公庫職員宿舍劣化調査及び
 中長期修繕計画策定業務に係る委託業務
 (2) 履 行 期 間 入札説明書等による。
 (3) 履 行 場 所 入札説明書等による。
 (4) 契 約 詳 細 入札説明書等による。
5. 入札参加資格（次の全ての要件を満たす者）
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
 - (3) 沖縄県内に本社を有すること。
 - (4) 沖縄総合事務局の令和5・6年度建築関係建設コンサルタント業務の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること又は、沖縄県の令和5・6年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書を提出し、業務区分「建築関係コンサルタント」の登録がされていること。また、沖縄総合事務局長及び沖縄県から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (5) 過去10年以内に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と劣化度調査業務、耐震診断業務、機能低下調査業務、長期保全計画策定業務等の同種業務で同規模程度の契約を2回以上受託し、これらを全て誠実に履行した実績がある者。
 - (6) 管理技術者として、次の要件を全て満たす技術者を配置できる者であること。
 ア 一級建築士の資格を有すること イ 同種業務について実績を有すること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
 - (8) 当公庫の定める仕様書等の要求を全て満たすこと。
 - (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。
6. 入札参加願い及び入札説明書等の交付場所等
 - (1) 交 付 場 所 沖縄振興開発金融公庫 本店 庶務部庶務課 (担当： 浦崎 忠知)
 〒900-8520 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26
 電話 (098) 941-1700、FAX (098) 941-1940
 E-mail : shomu_choutatsu@okinawakouko. go. jp
 - (2) 入札説明書等の交付方法 6(1)の交付場所にて交付する。
 また、電子メールでの交付を希望するものは必要事項（件名、住所、社名、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し6(1)のアドレスに申し込むこと。但し、交付は土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月31日～1月3日）を除く平日に行う。

(3) 交付期限 令和5年5月9日 (火) 17時00分 迄

7. 入札参加願ひ等の提出期限及び提出場所

(1) 申込期間 令和5年4月25日 (火) ~ 令和5年5月9日 (火) 17時00分
(郵送の場合は必着)

(2) 提出場所 上記6(1)と同じ

※当公庫本店にて「資格審査」を行い、後日審査結果を通知します。

8. 入札手続等

(1) 入札日時 令和5年5月22日 (月) 11時

(2) 入札場所 沖縄振興開発金融公庫本店 5階

(3) 契約手続に
おいて使用
する言語及
び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 入札方法 郵送及び電送による入札は認めない。

(5) 入札・契約
保証金 全部免除

(6) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関
する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の
決定方法 公庫予定価格を下回る最低の価格をもって有効な入札した者を
落札者とする。

(8) 契約書作
成の可否 契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

9. その他

詳細は、入札公告掲示期間 (令和5年4月25日 (火) ~ 令和5年5月9日 (火)
17時00分) に配布する入札説明書等による。